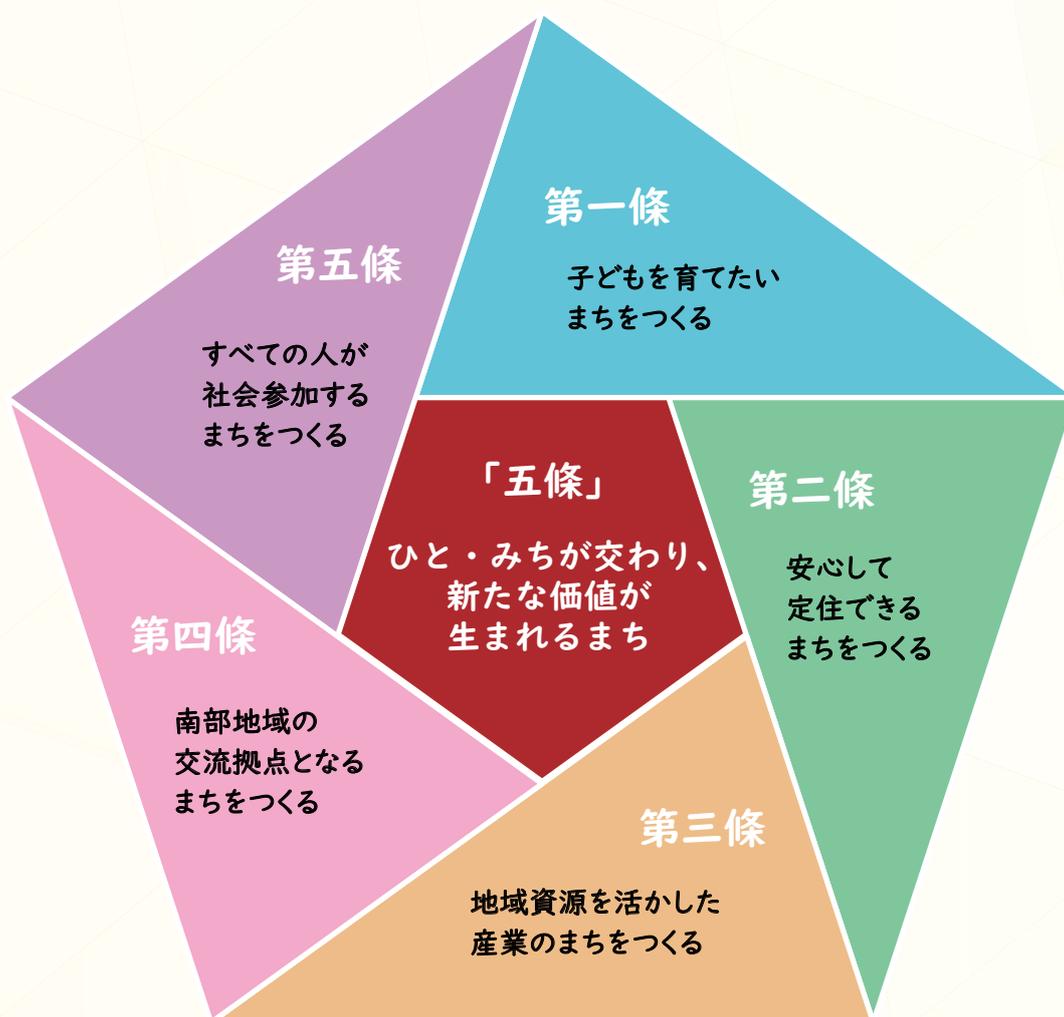


五條市ビジョン

<概要版>



五條市ビジョンでは、市名に敬意を表すとともに、ひと・みちが交わる「五條」という市の将来像を基本理念にも表現するために、「條」の表記を使用することとしました。

「五條」ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち

第一條 子どもを育てたいまちをつくる



本市で子どもを育てたいと感じてもらえるまちとなるよう、^{ようほ いちげん}幼保一元による子育て環境の充実に加え、特色ある学校教育に力を入れ、新婚世帯や子育て世帯を呼び込みます。
さらに、本市で生まれ育った子ども達が、人や地域とのつながりを大切に、自らのふるさとへの愛着を持って成長するまちづくりをめざします。

第二條 安心して定住できるまちをつくる



市内各地で人口減少と高齢化が進む中、安心して暮らし続けられるまちとなるよう、医療・福祉、上下水道といった日常的な生活サービスを安定的かつ効率的に提供できる体制を整えます。また、近年頻発する集中豪雨等による災害に強いまちとなるよう、ハード、ソフト両面から防災体制を整えます。
さらに、各地の地勢的条件や住宅地としての特徴に応じて、良好で多様性のある住宅をストックとして維持し、様々な価値観を持った人々の移住の受け皿として活用します。

第三條 地域資源を活かした産業のまちをつくる



産業の面で持続的に発展し続けるまちとなるよう、本市産の農林産物や加工品をはじめ、市内の事業者が生産・製造・提供する製品にブランド力を持たせ、市外からの消費を呼び込み、地域内経済を循環させる仕組みをつくります。
また、広域交通網の拡大や外国人観光客の増加といった機会を活かし、観光・交流を目的に本市を訪問、滞在する人を増やすため、本市特有の歴史や自然資源の持つ魅力に磨きをかけます。

第四條 南部地域の交流拠点となるまちをつくる



五つの街道を通して、人々の交流・交易の拠点として発展してきた歴史的背景を踏まえ、これからの時代においても、本市は南部地域の交流拠点としてのアイデンティティを発揮し続けるまちづくりを進めます。
そのため、文化・スポーツ等において広域の拠点としての機能を発揮する施設の整備に加え、道路・公共交通等の広域交流に必要な交通環境の充実、さらには、Society5.0といった未来社会に向けた新たな情報社会への対応を進めます。

第五條 すべての人が社会参加するまちをつくる



本市で生活するすべての人が、地域コミュニティ活動や、行政の政策立案・実践の各段階における参画が行えるまちとなるよう、様々な行政情報の提供や活動の場づくりを進めます。
また、公共施設は計画的に建替えや改修を進め、ライフサイクルコストを低減しながら行政運営の効率化をめざします。

五條市の将来像

本市は、古より五つの街道が交わる交通の要衝であるとともに、道だけでなく、人や文化の交わりも生まれるまちであったことから「五條市」となったという説があります。

紀伊半島のほぼ中心、さらに、金剛、吉野、高野の真ん中に位置し、道を通して、奈良、伊勢、大阪、和歌山・高野、十津川・熊野などの各方面と「つながる」ことにより、かねてより南部地域の中心的役割を果たしてきました。

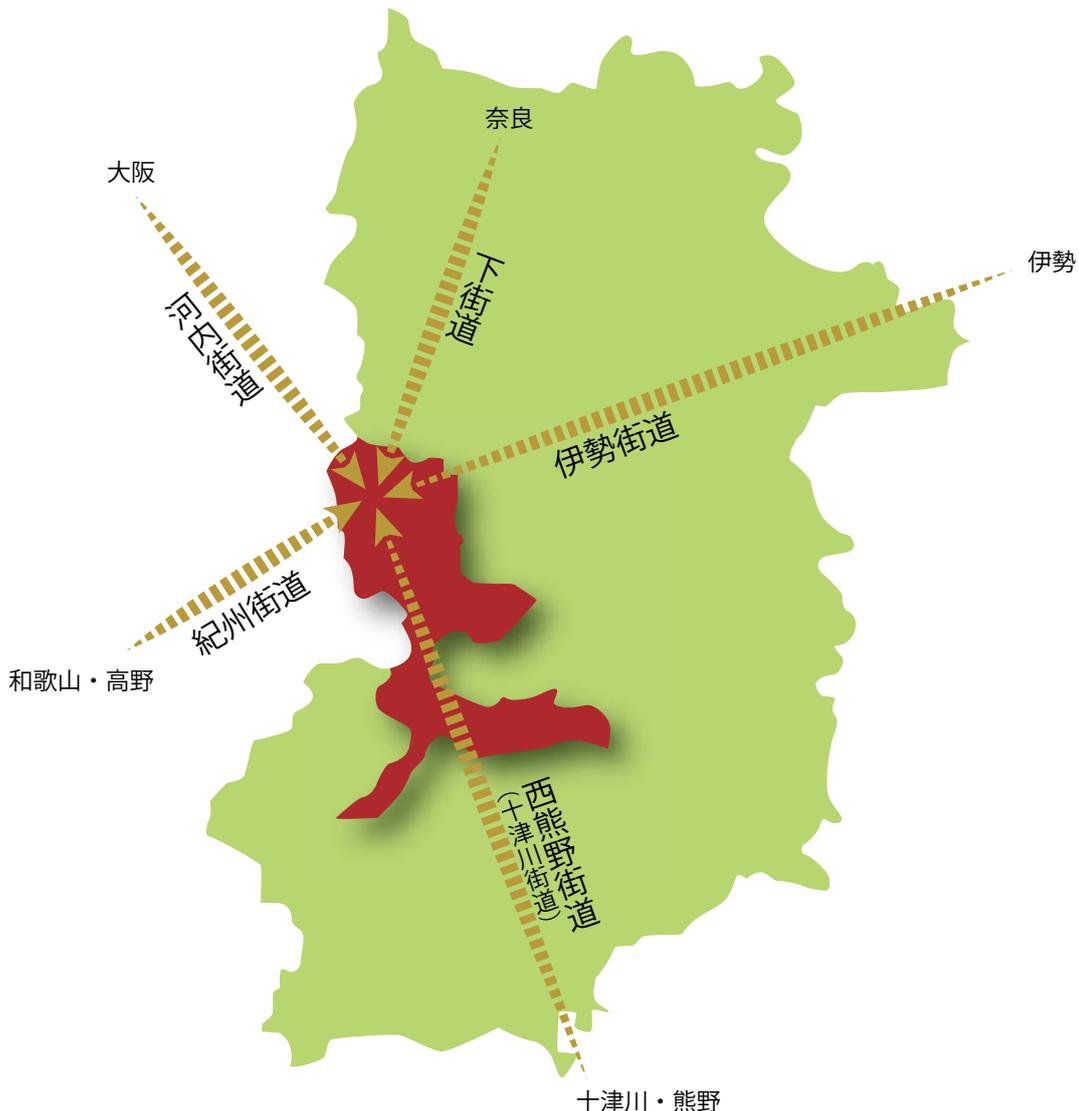
京奈和自動車道が供用され、広域的なネットワークがさらに強化されようとする今、このような本市のまちの歴史や特性を強みととらえ、市内外の人や資源との連携をさらに深めながら、地域の可能性、民間事業の可能性を最大化していくことが求められています。

そこで、本市のまちの将来像を、

「五條」 ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち

と定めます。

五條市の地域の宝、そしてそれらを大切にしながら生活する人々の思いをつなげ、新しい価値を創造し、それを本市のブランドとして発信することで、市民の本市への愛着、そして地域の経済力を継続的に高めていきます。



市の概況や社会動向、市民ニーズを踏まえた課題

社会動向

- 人口減少と少子高齢化
- 市民ニーズの高度化・多様化、生活環境の拡大
- 安心・安全なまちづくりに対して強まる要請
- 情報通信技術の進展
- 持続可能な社会の形成
- 地域共生社会の実現
- グローバル化の進展

五條市の概況

- 人口
 - ・全国平均を上回る人口減少・少子高齢化の進展
 - ・若年層の人口流出、結婚・子育て期の女性の流出
 - ・年々減少する出生数 等
- 産業
 - ・第1次産業従事者の割合が奈良県平均より高い
 - ・県内一の農業産出額
 - ・農業等の担い手の不足、高齢化 等
- 広域的位置・交通
 - ・広域交通結節点としての役割 等
- 地域資源
 - ・五條新町の歴史的なまちなみや整備が進みつつある五新鉄道等豊かな地域資源を有する

市民ニーズの総括

- 居留意向
 - ・半数以上が「住み続けたい」としているが、若い世代においては「住み続けたくない」の割合が高い
- 住みよさ、住みにくさ
 - ・住みよいと回答した方の割合が半数以上
 - ・住みよい理由としては、自然環境や静かでゆったりしていることが多く挙げられている一方、住みにくい理由としては、交通の便の悪さ、日常生活の不便さが挙げられている
- 満足度・期待度
 - ・満足度が低く、期待度が高い施策は、公共交通網や道路交通環境、地域医療体制等となっている
- 市民活動
 - ・福祉などのボランティア活動や防災・防犯のための活動、環境保護活動は、比較的市民の関心が高い

課題の柱

若い世代が子どもをうみ、育てたくなる環境づくりが必要

安心して暮らせる環境づくりが必要

豊かな地域資源を活かした産業振興が必要

交通結節点としての特性を活かした広域拠点としての活力づくりが必要

市民が主体となって活動できる仕組みと環境が必要

計画とSDGsの関係性

持続可能な開発目標（SDGs）とは、^{エスディーゼーズ}平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 年から令和 12 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されます。

五條市は、SDGs を推進すべくこれらのゴールとの関係性を意識しながら、各種施策に取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



五條市ビジョン 概要版

- ・五條市総合計画：令和 2 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
- ・五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略：令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- ・五條市国土強靱化地域計画：令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

令和 2 年 3 月発行

五條市 市長公室 企画政策課

※五條市では、江戸時代に上演された浄瑠璃^{じょうるり}の名セリフ、「大和五條のあかね染め」にある“あかね染め”を再現する取組が行われています。この「大和五條のあかね色」を本計画書のイメージカラーとして採用しています。

ビジョン事業



1-1 結婚、出産しやすい環境づくり



1-2 魅力と活力のある学校の充実



1-3 市民の多様な学習機会の充実



2-1 地域医療・救急医療体制の充実



2-2 保健サービスの充実



2-3 福祉サービスの充実



2-4 犯罪を許さない社会づくり



2-5 消防・防災体制の充実



2-6 多様な価値観に対応した住環境の整備



2-7 上下水道・衛生的な生活環境施設の整備促進



3-1 農林業の振興



3-2 商工業の振興



3-3 地域資源の活用と連携による観光・交流の促進



3-4 地域への誇りを育む歴史資源の保存と活用



3-5 自然環境の保全と循環型社会の構築



4-1 地域の交流を支える公共交通網の整備



4-2 生活を支える道路網の整備



4-3 魅力ある地域情報のネットワーク化



4-4 芸術文化・スポーツ交流等の促進



5-1 すべての人の生きがいづくりと社会参画の推進



5-2 行政運営の効率化、窓口サービスの充実



5-3 開かれた市政、市民参画の促進



5-4 市民活動の創出

計画の体系

平成20年に第5次五條市総合計画を策定後、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方版総合戦略の策定が努力義務化され、平成27年に五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その実現に向けて施策を推進してきました。

また、近年の災害の頻発化・激甚化を背景に平成25年度に制定された「国土強靱化基本法」第13条では、市町村は国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化地域計画を策定することができるかとされています。

今回策定する五條市ビジョンにおいては、これらの計画を一体的に策定することで、市がめざす方向性を明確化し、実行力のある計画とします。

「総合計画」・「総合戦略」・「国土強靱化地域計画」 を一体的に策定し、実行力のある計画に

□ 「総合計画」

平成23年の地方自治法改正で、総合計画の策定義務が事実上廃止となった。

⇒総合計画の構成を踏襲しながら、本市の方向性を定義付ける新計画が必要

□ 「総合戦略」

平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方版総合戦略の策定が努力義務とされた。

⇒現在の総合戦略は令和元年度末で終了するため、次期計画の見直し策定が必要

□ 「国土強靱化地域計画」

平成25年に制定された「国土強靱化基本法」では、国土強靱化地域計画を策定することができるかとされている。

⇒大規模自然災害等に備えて事前防災減災に関する諸施策を総合的に推進するため策定が必要

五條市ビジョン

令和2年4月～令和12年3月

- 「総合計画」・「総合戦略」・「国土強靱化地域計画」を一体的に策定
- 予算編成の根拠となる計画と位置づけることで、財政規律を確保
- 各部局における個別分野計画の位置づけを整理することで各種事業間の関係性を明確に
- 計画推進にはPDCAサイクルを実施

総合戦略におけるプロジェクト

1 子ども・子育て支援プロジェクト



本市の出生数は非常に低く、年々減少しており、高齢化率の上昇に伴う死亡数の増加により、自然減の状態が続いています。

このような状況を打開すべく、保育サービスの充実や子どもたちへのより良い教育環境づくりに取り組み、子どもを生み、育てやすい環境づくりを推進します。

目標指標	現状値 (平成31年)	目標値 (令和6年)
子ども女性比*	0.155	0.160

※子ども女性比とはある年の0-4歳の人口（男女計）を、同年の15-49歳女性人口で割った値

2 女性定住促進プロジェクト



本市においては、進学や就職に伴う若者の流出が問題となっており、それに伴い出生数も減少するという悪循環に陥っています。

そのため、家庭と仕事の両立支援や就業・起業支援、移住定住支援等、女性が活躍できる環境の整備により、女性の定住促進に取り組みます。

目標指標	現状値 (平成29年→平成30年)	目標値 (令和5年→令和6年)
女性人口の社会増減	-136人	0人

3 地域商社推進プロジェクト



本市においては、市内にある地域資源を最大限に活用し、産業振興や雇用促進につなげるための事業の推進や地域ブランドを高めるため、地域連携の核となる組織として、「五條市版地域商社」の設立に向けた取組を進めています。

本プロジェクトにおいては、地域商社の設立とともに、市と地域商社で連携しながら、地域資源を活かした産業振興を進めます。

目標指標	現状値 (平成31年)	目標値 (令和6年)
地域商社の新規事業数	0件	4件

4 関係人口創出プロジェクト



人口減少、少子高齢化が進展する中、定住までは至らなくとも、五條市に継続的に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の方が地域づくりに参画することで、担い手不足などの問題を解決することが期待されます。

本市においては、豊かな地域資源を守り、活用する取組を展開し、本市の様々な活動に興味を持って参画してくれる関係人口の創出につなげます。

目標指標	現状値 (平成30年)	目標値 (令和6年)
ふるさと納税「体験型返礼品」申込件数	25件	100件

5 地域コミュニティ活性化プロジェクト



地域コミュニティは、伝統行事の担い手の確保や災害発生時の共助の取組等、市民生活において多岐にわたってその役割が期待されています。

本市においては人口減少や少子高齢化が進み、その維持が困難になりつつあります。

そのため、市民活動に対する支援の充実等により、地域コミュニティの維持・活性化をめざします。

目標指標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
地域防災組織による防災訓練参加者数	540件	810件